

Ⅹ 単位互換制度について

■ 1. 単位互換制度

単位互換制度とは、大学や短期大学が相互に協定を結び、そこで修得した単位を、所属する大学の単位として認定する制度です。

本学は「首都圏西部大学単位互換協定」に加盟しており、加盟大学からは、それぞれ特色あるユニークな授業科目が提供され、各自の関心や興味に応じて受講することができます。

本制度に関するガイダンス・募集要項・他大学の情報等については学務課掲示板の「首都圏西部大学単位互換協定」と表示した専用の場所に掲示されますので注意してください。

また、参加大学が連携して統一テーマに沿ったオムニバス形式の授業を共同授業として開講しています。平成23年度テーマは「地球環境Ⅲ」「21世紀の日本」(前期)・「エンターテインメントの歴史と展望Ⅱ」「現代社会の感受性」(後期)です。

加盟大学・短期大学 (50音順)

(平成23年4月現在)

麻布大学・桜美林大学・大妻女子大学・神奈川工科大学・鎌倉女子大学・北里大学・國學院大学・
国士舘大学・相模女子大学・相模女子大学短期大学部・産業能率大学・松蔭大学・昭和音楽大学・
昭和音楽大学短期大学部・女子美術大学・女子美術大学短期大学部・高千穂大学・玉川大学・
田園調布学園大学・東京工芸大学・東京女学館大学・東京農業大学・東洋英和女学院大学・
ヤマザキ学園大学・ヤマザキ動物看護短期大学・山野美容芸術短期大学・横浜美術大学・横浜美術短期大学

■ 2. 修得単位の取扱い等について

- ①対象学生：本学在学生
- ②履修可能年次：1年次後期から4年次前期
- ③履修可能単位数：12単位を上限とします。(3年次編入学生は6単位を上限とします)
- ④修得単位の取扱い：共通科目の卒業所要単位として認められます。なお、成績評価は原則として本学の評価基準に従います。また、共同授業については、単位の認定のみ行われます。各科目群の選択必修単位としては認められません。
- ⑤授業料：無料(実験・実習・実技等で実費を徴収される場合があります。)

■ 3. 単位互換関連スケジュール

募集ガイダンスにおいて募集要項、時間割、出願手続等の説明があります。

(平成23年度)

	前期 (2,3,4年次のみ)	後期 (1年次のみ)
募集ガイダンス	4月6日(水)	6月15日(水)
履修登録締切日	4月8日(金)	6月30日(木)
受入認定通知到着	4月25日(月)	7月21日(木)

*日程は変更になる場合があります。